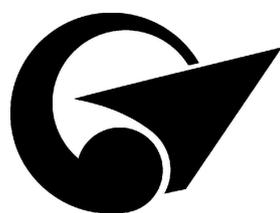


令和8年度

町政執行方針



厚岸町

1 はじめに

令和8年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年2月、本町出身の佐藤綾乃さんが、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックにスピードスケート日本代表として3大会連続で出場し、女子団体追い抜きで見事に銅メダルを獲得したほか、個人種目でも1,500メートルと、マススタートで粘り強い走りを見せ、私たちの心に大きな感動を与えてくれました。

私も実際に現地に出向き、佐藤選手のその勇姿と歴史的な瞬間を目の当たりにいたしました。この地、厚岸町に生まれ育ち、オリンピックという大舞台で挑戦を続ける佐藤選手の姿は、町民一人ひとりが自らの可能性に挑み続けることの大切さを私たちに示してくれました。私は、この誇りある姿を町政に重ね、厚岸町をだれもが夢と希望を持って暮らすことができるまちにしたい、という決意を新たにいたしました。

さて、私は、昨年7月13日、町民の皆さんの温かいご支援とご支持を得て、厚岸町長に就任し、早くも7カ月が経過いたしました。

これまで24年という永きにわたり、厚岸町の舵取り役としてご尽力されてきた若狭靖前町長から引き継いだこの職責は、町民の皆さんからの「まちの未来を託す」という、非常に重いご負託であると認識しており、その負託に応えるため、私は、常に町民の皆さんの声に耳を傾け、その想いに寄り添う町民視線を何より大切にしながら、日々の職務にあたってまいりました。

本年度は、昨年11月末から進めている「町長が行く！みんなでスマイルトーク」をはじめ、私が町長に就任して以来、最も力を注いできた町民の皆さんとの対話をさらに充実させるとともに、いただいたご意見、ご要望を施策に確実に反映させることで、「町民参加のまちづくり」を町民の皆さんの目にも見える形で進め、その成果を実感していただけるよう、全身全霊で職務に邁進^{まいしん}する所存であります。

2 町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本年度は、先に申し上げた「町長が行く！みんなでスマイルトーク」や自治会要望などを踏まえ、町民目線はもとより、常に新しい発想で、より良いものを追求する「挑戦」の姿勢をもって、次の三点を重点施策として、町政を推進してまいります。

一点目は、「基幹産業である漁業と酪農業の振興」であります。

厚岸漁業協同組合や農業協同組合からの要望を踏まえ、道営事業による厚岸漁港湖北地区道有地の嵩上げや、農業用機械の整備をはじめ、ハードとソフトの両面において必要な支援を行うことで、さらなる振興を図ってまいります。また、今後の町財政をはじめ、まちの未来を左右する重要な施策である、ふるさと納税の拡大に向けた取組についても、返礼品の魅力向上やSNSを活用した効果的な情報発信の強化など、返礼品の協力事業者はもとより、厚岸漁業協同組合や農業協同組合とも連携を図りながら推進してまいります。

二点目は、「暮らし、過ごし、働きやすい環境整備」であります。

まず、身近な関わりとして、保健師や管理栄養士が各地域において地域訪問や健康相談を行うための体制をさらに強化してまいります。

さらに、町民サービスのさらなる利便性の向上を図るため、スマートフォンでの行政手続を可能としていく町民向け行政アプリの導入を進めるとともに、近年の猛暑に伴う熱中症対策として、町立小中学校や老人福祉施設、町立厚岸病院をはじめとする各公共施設への空調設備等の導入を進めるほか、移住・定住の促進を図るため、新たな支援

制度の創設・拡充をしてまいります。

三点目は、「安全・安心に楽しく遊べる場所づくり」であります。

町内に点在する公園のうち、先行的な整備を実施する公園として、「梅香町児童公園」を位置付け、子どもが安全で安心して、楽しく遊べる遊具等の設置を進めてまいります。

以上、三点を柱とした町政運営を進めるとともに、喫緊に対応が必要な防災・減災対策については、昨年度のカムチャツカ半島付近の地震や、青森県東方沖地震及び、その後全国で初めて発表された北海道・三陸沖後発地震注意情報への対応などを踏まえ、浮き彫りとなった課題の早期解決のため、地域への訪問、聴き取りを早急に進め、地域の皆さんと共に実効性のある体制を速やかに構築してまいります。

また、継続課題に対する施策として、道路の舗装補修や町立学校のトイレ改修など、自治会要望をはじめ、町民の皆さんからのご意見やご要望を踏まえた施策についても、可能な限り進めていくと同時に、将来を見据えた重要課題に対する施策として、老朽化が進む心和園等の移転改築に向けて、施設整備を確実に実現させるための検討を進めるほか、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と、昨年4月に新規事業化となった「別保尾幌道路」の早期着工を引き続き国へ強く要請してまいります。

さらに、こうした取組の中、本年度は、私の町政運営の柱である「町民参加によるまちづくり」を一段と加速させながら、町民の皆さんとの約束を果たすため、全力を尽くしてまいります。

3 主要な施策の推進

次に、令和8年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、「第6期厚岸町総合計画」の5つの将来像に沿って申し上げます。

(1) 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

将来像の一点目は、「自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

環境保全については、「第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取組を引き続き実施するとともに、海洋プラスチックごみ対策として、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めてまいります。

地球温暖化対策については、再生可能エネルギーの適地誘導と、豊かな自然環境の保全を目的とした「厚岸町再生可能エネルギー促進区域等ゾーニングマップ」に基づき、本町が定めた「促進区域」内へ、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。

エネルギーの有効利用については、環境負荷低減に向け、役場庁舎及び斎場において、液体燃料の完全燃焼を促す触媒を導入するとともに、各公共施設等において照明のLED化を順次進めてまいります。

また、環境意識の醸成を図り、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、脱炭素や気候変動をテーマに啓発事業を実施してまいります。

水道事業及び簡易水道事業については、経営の健全化を図るため、

適切な水道料金に見直すとともに、将来にわたり安定的な事業経営を行うため、経営戦略の見直しを行います。

また、水道施設の計画的な更新のため、宮園地区の耐震管整備、門静地区の尾幌糸魚沢道路建設に伴う補償工事及び、各施設をつなぐ遠方監視装置などの設備更新を行うとともに、片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、引き続き道営事業と合わせて、水道管の更新整備を進めてまいります。

このほか、物価高騰対策として、水道料金のうち基本料金の減免を実施いたします。

下水道事業については、奔渡地区の污水管更新を行うとともに、終末処理場における老朽化した設備更新などを引き続き進めてまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保尾幌道路」の早期着工のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、港町2条通り、太田地区防雪柵及び実験所道路法面の整備や、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに奔渡5丁目の道路改良舗装を行うほか、港町横通り、湾月町1号線の舗装補修を行ってまいります。

地域公共交通については、JR花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線の利便性向上を図るため、デマンドバスの運行経路見直しを必要に応じて検討するとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅については、有明団地1棟の解体を行います。

また、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修事業については、新たにエアコン設置工事を助成対象とするほか、助成額の引き上げを行うとともに、耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、「空き家バンク」制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空家等の購入に伴う改修支援、空き家相談会を引き続き行ってまいります。

公園については、「厚岸町公園適正化計画」に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、梅香町児童公園に新たな遊具等を設置してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き、交通ルールの^{じゆんしゆ}遵守を求める活動に取り組むとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の開催とヘルメット購入及び自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、防犯活動を行うとともに、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動を継続するほか、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進してまいります。

消費生活については、消費者トラブルを未然に防ぐため、関係機関・

団体と連携し、きめ細かな情報提供と啓発活動の充実を図るとともに、特殊詐欺対策電話機等の設置に対する補助制度を継続してまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火・救急活動を強化するため、厚岸消防署が行う消火栓整備や消防団の安全装備品整備などを支援してまいります。

防災については、自助、共助に資するための防災士育成として、自主防災組織活動活性化事業補助金の制度を拡充するとともに、防災士資格支援制度を新たに創設するほか、指定避難所の暑さ対策としての扇風機や毛布、携帯トイレ、備蓄飲食料等の計画的な整備・更新を進めてまいります。

さらに津波避難訓練では、宮園1丁目の道道から線路を横断して国道44号の高台へと続く新たな避難路を使用した訓練を行うほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練、避難所運営演習など、昨年度のカムチャツカ半島付近の地震などを踏まえ、浮き彫りとなった課題解決のため、地域防災力の一層の強化とともに、防災意識を高める取組を推進してまいります。

治山対策については、北海道が梅香地区2カ所、奔渡地区1カ所、松葉地区1カ所及び宮園地区1カ所、厚岸町が奔渡地区1カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測を継続してまいります。

廃棄物対策については、可燃ごみと不燃ごみの広域処理により生じるごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの減量化と資源化の取組を推進するとともに、ごみ分別出前講座による啓発活動と広報あつけしによるごみの分別方法及びその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱罠の設置など、問題個体の的確な捕獲に引き続き努めてまいります。

また、市街地にヒグマが出没した際の対応として、人身被害のおそれのある緊急時に行うことができる「緊急銃猟」を安全かつ円滑に実施するため、地元猟友会や厚岸警察署と想定訓練を行い備えるとともに、緊急銃猟を要する事態が生じた際には国のガイドラインや「厚岸町緊急銃猟対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携し地域住民の安全を最優先に対応してまいります。

野犬対策については、地域おこし協力隊を活用し、北海道及び関係団体などと連携を図りながら、適切な捕獲・保護に努めてまいります。

デジタル化の推進については、町民サービスの向上や業務の効率化を図るため、生成A Iの有効かつ安全な利用を進めるほか、公共施設の利用予約システム及び、行政情報や防災情報の発信などができる公式LINE（ライン）を導入してまいります。

(2) 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業については、昨年、沖合漁業の主力であるサンマが、平成30年以来、7年ぶりに5,000トンを超える水揚量となり、今後の復活と安定へ大きな期待を寄せているところですが、水産関連産業においては、依然として燃油や資材等の価格高騰による影響を大きく受ける経営状況に変わりありません。

このような状況の中、今後も安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増養殖への支援を継続してまいります。

筑紫恋の釧路管内水産種苗生産センターで行われている「ウニの陸上養殖実証試験」については、本町における将来の新たな漁業の創出に向け、関係機関との協議及び必要な支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における高潮対策として実施されている、湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ事業等の着実な推進、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工及び物揚場整備等を引き続き国と北海道に要請してまいります。

また、国が推進する、漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会^{うみぎよう}の増大等を図る取組である「海業」については、厚岸地域における実施の可能性について、関係機関と協議を行ってまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、種苗生産及び藻類培養の各設備を適切に運用し、カキ種苗の質を高め、種苗生産拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

また、カキ養殖業については、海洋環境の急激な変化に伴い、さまざまな問題に直面することが予想されますが、生産者の役に立つ養殖技術や水質環境などの情報を収集して、生産者が安心して生産活動に取り組める体制を構築できるよう支援してまいります。

次に、農業についてであります。

昨年は、北海道の生乳生産目標が8,000トン増で設定され、安定供給に向けた増産が維持されていますが、消費は依然として低迷しており、個体販売価格は微増で推移しているものの、飼料など資材価格の高止まりが続いています。

本年も北海道の生乳生産目標は2,000トン増で設定され、加工原料乳補給金も微増と明るい要素もありますが、生産コストの増を補うまでには至っていないことから、北海道酪農振興町村長会議等による中央要請のほか、農業協同組合をはじめ関係機関との連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、道営事業による太田・片無去地区営農用水施設更新事業の継続やJA釧路太田、JA浜中町への各種農業機械の導入についても支援してまいります。

飼料自給率の向上については、道営草地整備事業の継続により、良質な粗飼料の安定供給に努めてまいります。

担い手対策については、新規就農希望者誘致に向けたイベントへの出展や定住促進に向けた婚活支援の継続とともに、酪農実習生の受け入れや町内小学校の酪農体験学習を通じ、酪農の魅力を発信してまい

ります。

また、新規就農時の経営安定を図るため、就農準備金や奨励金の支援を実施してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会との連携による予防接種や各種検査を支援するとともに、防疫対策の意識啓発に取り組んでまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、繁殖管理成績の向上と円滑な入退牧などの利用者ニーズに対応してまいります。また、ふん尿処理体制の充実に向け、処理施設の更新整備を継続してまいります。

次に林業についてであります。

町有林の整備については、安定した事業量と、林業就業者の雇用の確保を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就業者の育成・確保に努めてまいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、町有林施業による林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用するほか、温水プールにおける木質バイオマスボイラーの燃料としてパルプ材を活用してまいります。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛2号線の整備を継

続してまいります。

きのこ菌床センターについては、原油価格の上昇や資材価格の高騰により、厳しい経営環境にある生産者を支援するため、菌床料の減額を継続し、良質な菌床の安定供給に努めるとともに、種菌メーカーと連携し、生産者へ経営の安定化に向けた情報提供や製造・培養技術の収集を行ってまいります。

新規生産者誘致については、地域との連携による研修体制支援や菌床の無償提供を継続してまいります。

また、地域生産者間での意見交換の場を設け、地域一丸となり、きのこ産業での課題整理に取り組んでまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

商工業については、依然としてエネルギーや食料品価格等の高騰が続いていることから、先に発行した第7弾の「がんばろう厚岸応援券」により、商工業者の事業継続と町民の生活支援を図ってまいります。

中小企業の振興については、厚岸町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うなど、「厚岸町中小企業振興計画」に基づく各種取組を進めてまいります。

また、「特産品等開発支援制度」のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援するとともに、各種催事において特産品のPRを強化してまいります。

観光については、「厚岸町観光振興計画」に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携し、自然や食を中心とした魅力ある観光事業を展開するとともに、厚岸霧多布昆布森国定公園などの地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

また、道東自動車道の利用・誘客促進キャンペーンを、近隣市町村と共に実施してまいります。

さらに本年は、アヤメを慈しむ自治体で構成する全国市町村あやめサミットが、6月27日と6月28日の2日間、平成27年以来、11年ぶりに本町で開催されることから、アヤメを生かしたまちづくりの効果的展開について討議する会議の成功に向けて取り組んでまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・飲食部門において、全道128駅中、15年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

来館者数や売り上げは伸びているものの、依然として物価高騰の影響は大きく、経営を圧迫していることから、引き続きマスメディアによる情報発信を行うほか、地場産品を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、展示販売冷蔵ショーケースやレストランのエアコンなどを更新いたします。

このほかの観光施設については、訪れる皆さんにとって利用しやすい環境を整えるため、子野日公園内桜見本園の遊歩道整備を行うほか、原生花園あやめヶ原園内の整備を進めてまいります。

雇用については、町内就業を促進するため、ホームページやIP告知情報端末による町内求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔

洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会を開催いたします。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、厚岸町商工会と連携し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を事業者等に行ってまいります。

(3) みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち

将来像の三点目は、「みんな笑顔で健やかに、つながり支え合うまち」であります。

子ども・子育て支援については、「第3期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを推進するとともに、支援の充実を進めてまいります。

幼児教育・保育については、感染症対策や熱中症防止など児童の安全確保を図るとともに、保育所における全ての子どもの保育料と食料料費の無償化及び、幼稚園に対する副食費の助成を継続するほか、保護者の就労要件を問わず、保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満のこどもを対象に、新たな通園給付である「こども誰でも通園制度」をしんりゅう保育所において実施いたします。

また、妊娠前から子育て期にわたる包括的支援の取組については、相談体制の充実を図るとともに、不妊治療費用の自己負担に対する助成制度や、妊娠出産等の支援の継続のほか、子育て応援アプリによる情報提供、出産祝金10万円の支給、子育て世帯の外出支援に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成など、本町の独自事業を継続してまいります。

さらに本年度からこども家庭センターを設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした切れ目のない相談支援を強化してまいります。

福祉医療制度については、子育て家庭の経済的支援として、高校生までの医療費無償化を継続してまいります。

町民の健康推進については、「第3期みんなすこやか厚岸21」で掲げた「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の三点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値の達成と、さらなる健康意識の向上のため、本計画に基づく取組を推進してまいります。

また、身近な関わりとして、保健師や管理栄養士が各地域において健康相談や各種事業の紹介などを積極的に実施してまいります。

食育の推進と自殺対策については、地域特性や地域事情に合わせ、関係機関・団体等と連携した取組を引き続き推進してまいります。

保健予防については、町民一人ひとりの命と健康に関わる分野であり、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性和制度の周知のほか、早期から健康意識を醸成するため、19歳から生活習慣病健診及

び保健指導を行い、町民の健康維持を推進するとともに、近年の環境や社会情勢の変化に伴う新たな健康課題に対して町民への情報提供や相談対応などに努めてまいります。

また、日常生活に支障を来す恐れのある帯状疱疹や高齢者肺炎球菌については、定期予防接種の対象年齢にかかわらず、リスクの高い高齢者へのワクチン接種費用に対する助成を進めてまいります。

感染症対策については、重症化リスクの高い子どもや高齢者への感染予防を進め、今後も流行期における迅速かつ適切な情報提供や対応に努めるとともに、流行の拡大を防ぐため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚と予防接種の勧奨を行ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、だれもが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、内科、外科及び小児科の基本診療に加え、整形外科及び脳神経外科の定期診療並びに24時間救急及び人工透析の医療提供体制を維持し、この地域で必要とされる医療を推進してまいります。

診療体制については、常勤医師4名のほか支援医師を確保し、医療の安定提供を図るとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院などへの適切かつ迅速な紹介を行ってまいります。

また、薬剤師や看護師の確保についても、医師確保と同様に非常に厳しい状況にありますが、引き続き、最重要課題として取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し医業収益

が減収となる一方、人件費や物価の高騰により費用が増加するなど、厳しい経営状況が続いていることから、「町立厚岸病院経営強化プラン」に基づき、適切な病院運営を図ることを基本として、病院機能の最適化を検討してまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、引き続き、浜中町との救急医療体制の協議を進め、連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、「第5期厚岸町地域福祉計画」に基づき、複雑・複合化する地域課題に対応するため、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる団体と連携して、家族介護者であるケアラーや複数の課題を抱える家庭への支援を一体的に行う重層的支援体制を整備するとともに、相談から支援まで切れ目のない包括的な相談・支援体制の充実など、各種取組を推進してまいります。

高齢者福祉については、「第9期厚岸町高齢者保健福祉計画」に基づき、各種の事業や取組を推進してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体となった地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、生活支援体制整備事業の推進や地域ケア会議の充実、関係機関とのネットワーク構築を通じて、支援体制の構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業やSOSネットワークをはじめとする地域の見守りに資する取組を推進するとともに、認知症サポーター養成、認知症や介護予防に関わる知識の普及啓発を積極的に進めるほか、福祉交通回数券及び元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施

いたします。

特別養護老人ホーム心和園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、安定的な管理運営と利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管理を行うほか、感染症対策や熱中症対策、防災対策に努めるとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心和園等の整備は、基本構想を踏まえ、基本計画の策定に向けた具体的検討を進めてまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、超高齢社会を支える重要な役割を担う施設として、入所者自らの力で日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションを中心としたサービスの提供に努めるとともに、安定した施設運営に引き続き取り組んでまいります。

障がい福祉については、「第6期厚岸町障がい者基本計画」と「第7期厚岸町障がい福祉計画」に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度を継続してまいります。

また、障がいのある人などが安心して暮らしていけるよう、事業者や関係機関・団体と連携し、ノーマライゼーションの普及・浸透を進めてまいります。

さらに、「第7期厚岸町障がい福祉計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体等の意見を踏まえ、「第8

期厚岸町障がい福祉計画」を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と受診率向上に向けた受診勧奨の取組を継続するほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、特定保健指導や早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険については、制度の普及啓発を継続し、低所得者の保険料軽減措置の実施など、適正な事業運営と円滑な制度運用に努めるほか、次期計画策定のため、事業の進捗状況を検証し、翌年度以降3年間の介護保険事業費を適確に見込んでまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

介護人材の確保については、資格取得費用の助成制度や、町内で不足している介護支援専門員確保のための奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に丁寧に対応し、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度に繋げるなど、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯などへの支援として、福祉灯油等購入助成事業を継続してまいります。

(4) 未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち

将来像の四点目は、「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」であります。

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における教育環境の充実については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、健康的な教育環境の充実を図るため、熱中症対策として、全小中学校の教室等への空調設備整備を進めてまいります。また、真龍中学校のトイレ改修と厚岸中学校体育館のLED照明改修、全小中学校の学習用情報端末の更新を行ってまいります。

就学支援については、保護者負担を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施してまいります。

厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入と若潮寮入寮者に対する寮費の一部を助成するとともに、入学志願者確保のため、学校と連携して町内外へ積極的に周知してまいります。

生涯学習の推進については、児童生徒による姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市と友好都市の山形県村山市の交流事業を推進し、両市との友好の絆を深めるとともに、厚岸町の未来を担うリーダーを

育ててまいります。

文化財保護については、貴重な文化財や資料の保護・継承を図るため、アイヌ民具資料の保存処理を実施してまいります。また、アッケシソウについては、町内栽培地での人工栽培を継続するとともに、自生地の保護・増殖の研究や、町民を対象とした学習会、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流を推進してまいります。

図書館活動の推進については、開館30周年を迎える情報館の記念事業を開催するなど、町民の読書活動の促進・充実を図ってまいります。

スポーツの推進については、健康や体力の保持、競技能力向上のため、多目的屋内スポーツ施設等の利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致に努めてまいります。また、部活動の地域移行については、中学校の一部部活動において平日を含めた完全移行を実施してまいります。

(5) 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

将来像の五点目は、「多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち」であります。

広報活動については、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSなど、さまざまな年代が取得しやすい方法により、町民の暮らしに役立つ情報や町内の話題などを発信するとともに、広聴活動では各自治会や各種団体等との意見交換を行い、町民の声を広く聴き取り、町民参加による協働のまちづくりを推進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上と、職員の働きやすい

環境づくりに努めてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続してまいります。

また、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、適切な維持管理に努めるとともに、防災交流センターの利用促進を図ってまいります。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方法務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

また、「性的マイノリティ」である方が「パートナーシップ宣誓制度」により、互いの個性や多様な生き方が尊重され、町民だれもが公平に行政サービスを受けられる共生社会の実現に向け、制度の周知等に努めてまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市とのさまざまな分野における交流を引き続き実施するほか、姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市との交流の促進を図ってまいります。

移住・定住については、各種支援制度を継続するとともに、新たに創業する事業者等に対し、創業費用の一部を補助する支援制度及び、修学時に奨学金の貸与を受けていた移住者に対し、奨学金返還額の一部を補助する支援制度を創設いたします。

また、都市圏へのイベント出展など、効果的な情報発信を進めるとともに、町民の結婚支援として、支援制度の継続と、新たにライフデザインセミナー及び体験型婚活イベントを開催いたします。

地域おこし協力隊については、外部からの視点を取り入れることにより、まちの活性化を図るため、募集人数と分野を拡大して取り組む

とともに、定住を支援してまいります。

次に、行政運営についてであります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってきましたが、人口減少が進む中、社会情勢の変化によるさまざまな行政需要が増加しており、また、職員においては退職者の増加や必要とする採用人数を確保できないなど、限られた人員での効果的な配置や専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員の育成を継続して行っていく必要があります。

このため、「厚岸町職員定員管理計画」の確実な実行と「厚岸町職員人財育成基本方針」に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の継続運用のほか、再任用職員の豊富な知識、経験等を最大限に生かすために活用を継続するほか、業務の効率化やこれからの時代に合った行政運営のための行政組織機構の見直しの検討を進め、最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

次に、財政運営についてであります。

令和8年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する内容となっており、令和8年度の地方交付税の総額は20兆1,848億円で前年度比1兆2,274億円、6.5%の増となっています。

こうした状況を踏まえ、令和8年度の一般会計予算案は、約110億5,700万円で、前年度とほぼ同額、約500万円の増でありま

す。

歳入予算について、町税は、主に個人町民税の増額を見込み、約12億4,100万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度と同額の12億円を計上しています。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や積極的な町のPR活動などを行う必要があることから、組織体制の強化を図るとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税については、令和8年度の算定基礎に令和7年の国勢調査人口が用いられることによる減額のほか、国が示した算定方法や公債費算入額を加えて試算し、前年度に比較して約9,500万円増の約36億4,100万円を計上しています。

歳出予算について、投資的経費は、前年度に比較して約1億2,700万円減の約20億8,800万円、人件費は、前年度に比較して約1,200万円増の約21億3,300万円、公債費は約6,400万円増の約11億1,700万円を計上しています。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約10億4,300万円を計上し、一般会計と4つの特別会計及び3つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約172億7,500万円で、前年度に比較して1.8パーセント、約3億800万円の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約1億7,300万円増の約14億3,200万円で、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

町財政については、多様化する町民ニーズや重点課題に対応するため、これまで可能な限りの施策を講じてきた反面、今後は人口減少が加速することに加え、近年の大型事業実施に伴う多額の町債発行により、公債費の大幅な増加が避けられず、さらには、物価の高騰、人件費の増加、金利の上昇など、避けがたい歳出の増加に直面し、難しい財政運営が迫られており、このままでは新規事業の実施はもとより、既存の町民サービスを維持することさえも危惧されます。

このような状況の中、「第6期厚岸町総合計画」に掲げた『めざすまちの姿』を実現させるためには、将来を見据え、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進など、新たな財源確保を図ることはもとより、人件費や扶助費等を含めた経常的経費の抜本的見直し、町有施設等の最適化など、長期的な視点を持って進めなければなりません。

未来への投資は、健全な財政運営があつてこそ、はじめて可能となります。そのためには、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取組を継続し、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

4 むすび

以上、令和8年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

「未来を切り拓く厚岸の力」これは、昨年私が町長選挙に出馬を決めた際、私なりに厚岸町の未来を見据えて定めたスローガンであり、私の決意表明でもあります。

私は町長に就任以来、町民の皆さんの声をできるだけ多くお聴きすることを町政運営の柱とし、これまでも多くの町民の皆さんと膝を交えながら、意見交換をさせていただきました。また、実際に地域に足を運ぶことで、町民の皆さんの小さな声にも耳を傾ける努力を進めています。

一方で、私と意思を共有し、共に町政を推進する職員一人ひとりが持つ、多様な能力を最大限に発揮できるよう、風通しが良く、働きやすい役場づくりにも努めてまいりました。まちづくりに対する職員の想いや知恵、行動の一つ一つが、町民の皆さんに幸せを実感いただける、そのようなやり甲斐と喜びを職員と共に分かち合える役場であることが、町政運営の拠点としてのあるべき姿と思っています。

自治体の創意工夫によるまちづくりが求められて久しい昨今、「自分たちのまちは自分たちの手で創り上げるもの」であります。

私は、町民の皆さんをはじめ、厚岸町を愛するすべての人々と共に、町長として、このまちの未来を築くと決めた覚悟と、その揺るぎない信念の下、「第6期厚岸町総合計画」に掲げた『めざすまちの姿』の実現のため、未来へ挑戦する姿勢をもって、全力で取り組む決意であ

ります。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜わりますようお願い申し上げ、令和8年度の町政執行に当たっての、私の所信といたします。